



ジョブ・カードだより

暑中お見舞い申し上げます

◇ジョブ・カードサポートセンターについて◇

全国各地の114箇所の商工会議所に設置している地域ジョブ・カード（サポート）センターでは、有期実習型訓練を実施する企業に対し、訓練計画届や訓練カリキュラム、職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート（企業実習・OJT用）などの作成をはじめとした各種の申請手続きなどのお手伝いをしています。

◇ジョブ・カード制度普及説明会について◇

当サポートセンターでは『平成30年度第一回ジョブ・カード制度普及説明会』を下記内容にて開催いたします。事業主様及び人事労務担当者様に是非ご参加いただきたくご案内致します。

お申込みは、説明会参加申込書に必要事項をご記入の上7月18日（水）までFAXでお願いします。（FAX：24-4962）

✿日時：7月20日（金）13：30～15：00

✿場所：気仙沼商工会議所 2階会議室

✿参加料：無料

✿内容：

- ・「ジョブ・カード制度」及び気仙沼管内の雇用情勢について
- ・「人材開発支援助成金」について
- ・活用事業所の事例（DVD上映）紹介



◇人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）

「有期実習型訓練」とは◇

「ジョブ・カード」を活用したOff-JT（座学）とOJT（実習）を効果的に組み合わせた3ヶ月～6ヶ月以内の職業訓練（有能な人材を育成したい企業と正社員経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の助成金制度）です。

○訓練生の賃金に対する助成

・Off-JT：1人1時間あたり760円

（1人1200時間/1コース限度）

・OJT：1人1時間あたり760円

（1人680時間/1コース限度）

○経費に対する助成

1人あたりOff-JT（座学等）の訓練時間数に応じた上限額

100時間未満：10万円

100～200時間未満：20万円

200時間以上：30万円

◇活用する企業にとってのメリット◇

✿訓練期間を通じて訓練生の適性や職業能力を判断することによって、採用時のミスマッチや早期離職のリスクを軽減できます。

✿訓練カリキュラムに盛り込んだOff-JT（座学）とOJT（実習）を通じて訓練生の職業能力を高めることによって、有能な人材を育成できます。

✿自社のパートやアルバイトなどの非正規雇用

労働者を正社員として登用する時も活用できます。

- ❁ 人材の育成や能力開発に積極的な企業であることを対外的にPRできます。
- ❁ 訓練の終了後に国から支給される助成金を活用することによって、訓練の実施に要するコスト負担を軽減できます。

◇有期実習型訓練の開始前に必要な書類◇

- ❁ 人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）（有期実習型訓練）計画届【様式第1-2号】
- ❁ 中小企業の場合は、中小企業の事業主であることを確認できる書類（登記事項証明書等）
- ❁ 職業能力証明（訓練成果・実務成果）シート（企業実習・OJT用）【様式3-3-1-1】（写し）
- ❁ 有期実習型訓練に係る訓練カリキュラム【様式第1-2号（別添様式1）】
- ❁ 有期実習型訓練に係る訓練計画予定表【様式第1-2号（別添様式2）】
- ❁ Off-JTの講師要件を確認できる書類【様式第1-1号（別添様式3）】
- ❁ 訓練期間中の訓練生の労働条件を確認できる書類（雇用契約書・労働条件通知書など写し）
ジョブ・カード（様式1-1、2、3-1、3-2）（写し）
- ❁ その他都道府県労働局長が必要と認める書類（人材開発支援助成金（特別育成訓練コース）対象者に関する確認書など

※有期実習型訓練に関する内容は下記 HP をご覧ください。

<https://www.jc-center.jp/index.html>



◇普及サポーター企業登録のお願い◇

当サポートセンターでは、ジョブ・カード制度にご賛同いただける企業を「ジョブ・カード普及サポーター企業」として広く募集し、登録のお願いをしております。

ご登録頂きますと、社名を厚生労働省ホームページに公表（理解を得られた場合のみ）することで、能力本位で採用する企業であることをPRできます。

※詳しくはジョブ・カード制度総合サイトをご覧ください。<https://jobcard.mhlw.go.jp/>

◇編集後記◇

子供の頃はプールで泳げる夏が大好きでしたが、歳を取りますと汗をかくこの季節がとても苦手になりました。それでも夏～秋にかけて収穫される作物は楽しみです。昔母が畑で作ったとうもろこしは特に大好きでした。



絵手紙：大坂裕子

今年の夏も暑くなることと思います。皆様体調管理には十分お気をつけてお過ごしください。

（大坂）

※ジョブ・カード制度に関する詳しい情報は、気仙沼商工会議所ホームページでも掲示しております。

<http://www.kesenuma.or.jp/>

ジョブ・カードだよりに関するご意見やご要望につきましては、下記までご連絡ください。

第7号 2018年7月1日（夏号）発行

発行元 宮城県地域ジョブ・カードサポートセンター
（気仙沼商工会議所）

〒988-0084

宮城県気仙沼市八日町2-1-11

TEL 0226（24）4961

FAX 0226（24）4962

（本紙の無断転載を禁ず）